

# 目次

はじめに	1
------	---

## 1 集合住宅の種類別・状況別の働きかけの内容

分譲マンション（新築）への働きかけ	4
賃貸マンション・アパート（新築）への働きかけ	5
官舎・社宅への働きかけ	6
既存の集合住宅への働きかけ	7

## 2 入居者への加入促進

訪問による加入促進	8
町会・自治会加入に関する想定問答集	10
その他の働きかけ	12

## 3 練馬区などの取り組み

「町会・自治会加入促進に関する協定」の締結	14
加入案内物品の貸出しなど	14
デジタル活用支援	15
地域の課題解決プロボノプロジェクト（東京都つながり創生財団事業）	15

## 4 参考資料

加入案内の資料について	18
町会・自治会の取り組み紹介	22
管理組合や管理会社へ粘り強くアプローチ！	～立野町会～
専任の会員勧誘担当を設けたことで、集合住宅の加入を促進	～石神井会～
防災訓練などの取り組みを通して既存分譲マンションの全戸加入を実現！	
	～関町南北町会～
賃貸物件の全戸一括加入への取り組み	～北町一丁目二部町会～



## はじめに

この「集合住宅における加入促進ハンドブック」は、平成31年1月に発行した「これからの町会・自治会運営のヒント集」、令和2年3月に発行した「町会・自治会運営ハンドブック」に続く第3弾として、町会・自治会で集合住宅入居者に対して加入促進活動を行う際の基本的事項と事例をまとめたものです。

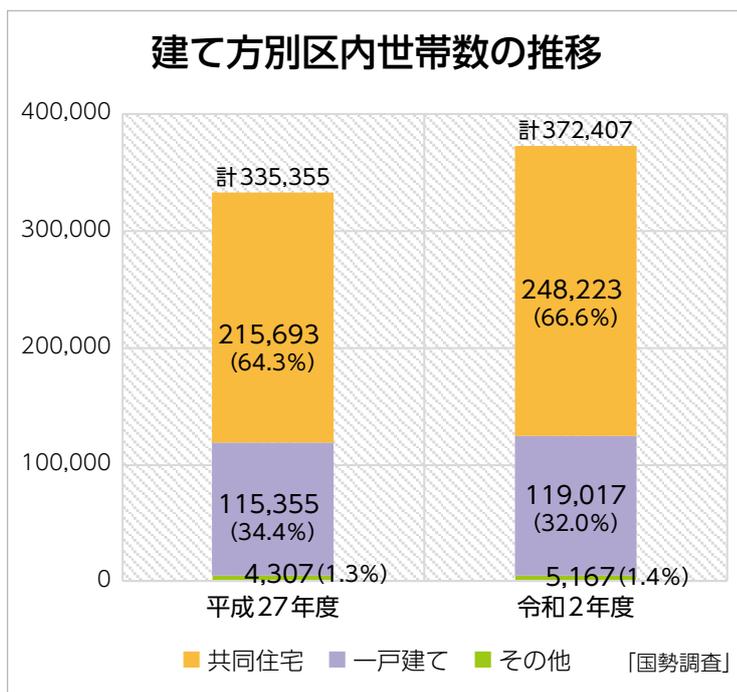
令和2年度の国勢調査では、練馬区の家帯のうち、一戸建てに居住する家帯が119,017家帯(32.0%)、集合住宅(共同住宅)に居住する家帯が248,223家帯(66.6%)となっています。平成27年度と比較して、集合住宅に住む家帯の割合は増加しています。〔図1〕

また、集合住宅の中でも、借家に住んでいる家帯は、令和2年度では194,178家帯(78.2%)となっており、持ち家に住んでいる家帯の約3.6倍となっています。〔図2〕

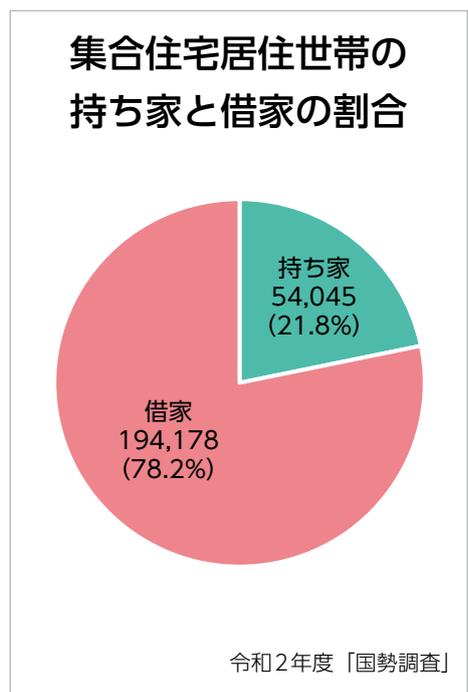
マンションやアパートなどに住む家帯では、ご近所付き合いが集合住宅内のコミュニティで完結していることが多く、一戸建てに住む家帯と比べて、地域への関心を持ちにくい傾向にあります。特に賃貸住宅では、定住の意向がないこともあり、地域との関係が希薄になりがちです。

集合住宅に住む家帯が増加していく中で、町会・自治会活動の参加者を増やし、担い手不足などの課題を解決していくためには、集合住宅入居者に対して、町会・自治会への加入を呼びかけていくことが必要です。

〔図1〕



〔図2〕



練馬区

# 集合住宅における 加入促進ハンドブック



令和4年3月

練馬区